

第2回桜井市総合計画審議会

日 時 令和7年7月30日（火）午前9時30分

場 所 中央公民館3階 大会議室

出席者 **【桜井市総合計画審議会委員】**

桜井市議会議長：土家靖起、桜井市自治連合会会長：河合淳好、桜井市商工会会長：菅生康清、桜井市農業委員会会長（桜井市都市計画審議会副会長）：山本廣幸、中和人権擁護委員協議会桜井部会長：浦前正巳、桜井木材協同組合副理事長：西垣雅史、桜井市観光協会会長：林勤、桜井市体育協会会長：武田博彰、奈良県立大学名誉教授：伊藤忠通、桜井市総合計画審議会公募委員：山崎隆喜・松田好史・井本貴代一・藤本稔、奈良県議会議員（桜井市選出）：工藤将之・金山成樹

【事務局】

桜井市（副市長・市長公室長・行政経営課）、委託事業者

欠席者 桜井市議会副議長：工藤敏太郎、桜井市医師会会長：木下國浩、桜井市社会福祉協議会会長：福井達郎

- 案 件
- （1）新たな「戦略的プロジェクト」について
 - （2）後期基本計画の策定に向けた進捗状況について
 - （3）今後の予定について
 - （4）その他

議事内容

（事務局）

皆さま改めましておはようございます。定刻になりましたので、ただ今より、第2回桜井市総合計画審議会を開催させていただきます。

委員の皆さまには、公私大変お忙しい中、ご出席くださいます、誠にありがとうございます。

なお、開催にあたりまして、資料を事前にお送りさせていただいておりますが、本日、資料をお持ちでない方がいらっしゃいましたら、挙手にて事務局までお申し付けください。

続きまして、委員の皆さまにお願いがございます。この審議会は情報公開の原則により、当審議会の議事録を作成するため、録音させていただきますので予めご了承ください。

また、当審議会は、「桜井市総合計画審議会等傍聴要綱」によりまして、傍聴を認めております。傍聴を希望する方については、傍聴を認めております。ご了承をお願いいたします。

それでは、手元の次第に従いまして進行させていただきます。まず、はじめに、松井市長からご挨拶を申し上げます。

(松井市長)

皆さま、おはようございます。市長の松井でございます。

今年は、例年より3週間ほど早く梅雨が明け、毎日、うだるような暑さが続いており、屋外に出るのもためられるほどの気候となっております。

このような中、本日お集りの皆さまにおかれましては、公私お忙しいにも関わりませず、桜井市総合計画審議会の第2回会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、桜井市では、昨年度と今年度の2年間で「第6次桜井市総合計画」のうち、令和8年度から5年間の計画期間とする計画等の見直しを進めており、委員の皆さまには、継続的にご審議をお願いしております。

私は、これまでも、市の将来都市像「はじまりの地から未来へ 歴史と自然がいきづく万葉のふるさと 桜井」を実現するため、様々な施策を進めてきたところです。

前回の会議でも、委員の皆さまにお伝えしました通り、市がこれまで、市民の皆さまと共に取り組んでまいりました、さまざまな「まちづくり」が、今、計画・構想の段階から、いよいよ実現の段階に入り、大きく変わろうとしている大事な時期にきております。

令和8年には、「飛鳥・藤原地域」において、山田寺跡が構成資産となっている「飛鳥・藤原の宮都」の世界遺産登録が有力となっており、また、「山の辺地域」、とりわけ、纏向遺跡周辺地区では、地区の基本構想を策定中であります。このような機会を捉え、桜井市が持つ歴史的・地理的な背景（ポテンシャル）を活かし、近隣市町村とも広域的な連携を深め、桜井市を中南和地域の歴史・文化・観光の拠点都市、すなわち「ハブシティ」として現代風に甦らせたいと考えています。そのためには、拠点整備や交通アクセスの向上、観光ルートづくりなど、これまで別々であったものをつなげて、情報発信していくことが重要であり、国が推し進める「地方創生2.0」の恩恵を享受し、また、奈良県のカも借りながら「ハブシティ」の実現に向けた様々な取り組みを進めていきたいと考えています。

私は、人口減少や少子高齢化がますます進むと想定される10年先、20年先を見据え、委員の皆さまのような様々な立場の方々のお力添えもいただきながら、共に桜井市の未来を創っていけるよう、今後も全力で「まちづくり」に取り組んでいきたいと考えております。

このような趣旨を十分にご理解いただきまして、引き続き、皆さまの力を結集し、慎重にご審議を重ねていただきながら、計画策定が完了しますまで、ご支援・ご協力を賜りますよ

うお願い申し上げまして、開会にあたりましての私のご挨拶とさせていただきます。

本日皆さまには大変お世話をおかけすると思いますが、どうかよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。

第1回会議から、団体のご代表の変更等により、委員の変更があった方、また、新たに、この審議会条例の規定に基づき「市長が必要と認める方」に対し、委嘱状の伝達を行います。

それでは、お一人ずつお名前をお呼びしますので、前方までお越してください。

【松井市長より委嘱状の伝達】

(事務局)

それでは、誠に恐縮ですが、市長は公務のため、ここで退席させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

【松井市長退席】

(事務局)

ここで委員の皆さま方に1つご連絡がございます。

本審議会の委員でございました都市計画審議会会長の三井田委員が、今年5月にご逝去されました。このことによりまして、都市計画審議会の副会長であります、本日まで出席の山本廣幸委員に、農業委員会会長を兼ねて本審議会にご出席をいただいております。

三井田委員におかれましては、生前で賜りました本市への数々の功績を偲び、謹んで哀悼の意を表しますとともに、皆さまにおかれましては、ご承知おきくださいますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

【事務局の紹介（副市長・公室長・行政経営課）】

(事務局)

また、前回の会議と同様、総合計画の策定支援をお願いしております委託事業者の皆さまにも会議に参加いただき、事務局のサポートをしていただきます。本日もどうぞよろしくお

願います。

それでは、はじめに伊藤会長よりご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

(伊藤会長)

改めましておはようございます。本日もよろしくお願いいたしますと思いますが、今日は暑い中ご参加いただきましてありがとうございます。午前中の涼しいうちの会議ということで、事務局の配慮だと思っております。ありがとうございます。

それでは、挨拶はこれくらいにいたしまして、議事を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局)

伊藤会長、ありがとうございました。

議事に入ります前に、本日の資料の確認をお願いしたいと存じます。

【資料確認】

(事務局)

それでは、ただ今から議事に入らせていただきます。議事進行につきましては、伊藤会長、よろしくお願いいたします。

(伊藤会長)

それではただ今より、皆さま方のお手元にお配りしております、次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。最後まで、円滑な議事の進行にご協力をお願いいたします。

はじめに、「新たな『戦略的プロジェクト』」について」を議題とし、審議をしたいので、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、案件1「新たな『戦略的プロジェクト』」についてご説明いたします。資料1をご覧ください。

新たな戦略的プロジェクトは、現行の4つのテーマを継承しながら、市民の意向や社会情勢等を踏まえ、各種施策を深化・発展させた内容となっております。

1つ目の戦略的プロジェクト「魅力的な働く場を創る活力あるまちづくり」では、農林業については、経営所得安定対策や農地利用効率化支援、農業経営基盤強化、農業用制度資金

の利子補給、そして地域の歴史と里山資源を活かした地域づくりなど、多様な施策を通じて持続可能な農業環境と魅力ある農業の場を創出するとともに、環境にも配慮した森林環境整備を進めることで持続可能な森林経営の推進を図っていきます。加えて、新規就農者の支援や地域材の利用促進、AIやIoTといった先端技術の活用促進による農林業の高収益化、6次産業化による農産物の高付加価値化を推進していきます。商工業としては、DX等の先端技術を活用した生産の効率化・省力化による商業の活性化、県産材の普及・利用促進、三輪素麺などの地場産業のPRや販路拡大、地域事業者の事業承継支援を通じた産業振興、中和幹線沿道等における工場や企業・宿泊施設の誘致、その基盤としての上之郷地域をはじめとした土地利用規制の見直し、空き店舗や空き家を活用した就業・移住支援等の事業を位置付けております。

続いて、2つ目の戦略的プロジェクト「地域資源を活かし賑わいを育むまちづくり」では、歴史的環境を活用したブランド力強化に取り組み、大神神社や長谷寺参道への誘客促進や史跡保存整備、ARアプリの活用による文化財の魅力発信などを行っていきます。また、地場産品のブランド化や農村資源を基にした観光連携の拡充を図り、観光客の利便性向上に向けて観光トイレの充実やWi-Fi環境整備、観光案内サイン設置など多角的な環境整備を進めていきます。さらに、「飛鳥・藤原の宮都」の世界文化遺産登録の推進及びそれを契機とした纏向遺跡周辺地区の魅力発信、広域的な観光連携やプロモーション活動により地域観光の活性化を推進し、観光業の受入れ体制強化や観光アプリの活用を通じた地域全体の賑わい創出等の事業を位置付けております。

続いて、3つ目の戦略的プロジェクト「子育て世代に選ばれこどもが輝くまちづくり」では、保育・教育環境の充実を図り、公立保育所や幼稚園の再編整備ならびに認定こども園の環境整備を進めていきます。品質の高い保育・教育の提供や待機児童対策の推進、こども家庭センターによる相談支援や切れ目のない育児支援、乳児家庭訪問や母子の健康づくり、産後ケア、さらには子育てサークル支援など幅広い子育て支援事業を展開していきます。また、経済的負担の軽減や子育て支援のDX推進、遊び場や公園の安全管理、若者や子育て世代への支援充実、さらには結婚・子育てを応援する社会基盤の整備等、総合的な子育て環境の充実に関する事業を位置付けております。

最後に、4つ目の戦略的プロジェクト「誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり」では、桜井駅周辺や粟殿周辺地区の中心拠点の都市機能充実等のまちづくりの推進により、生活環境の向上を目指していきます。また、空き家の有効活用や耐震診断・改修補助といった安心して住み続けられる地域づくりにも注力し、公共交通サービス充実による移動手段の確保、地域共生社会のための福祉増進と健康づくりを推進しています。さらに、災害に強いインフラ整備から防災訓練、避難所環境の充実、自主防災組織の育成まで、ハード・ソフト両面で

の安全・安心な環境づくりを進めることで、誰もが快適に安心して暮らせるまちの実現を目指していくための事業を位置付けております。

各プロジェクトの詳細は資料の表をご確認ください。

案件1の説明は以上となります。

(伊藤会長)

ただ今、事務局より説明がありましたが、本件についてご意見・ご質問などはございますか。

(委員)

このたびは本市の農業振興・施策にご協力いただき、また、農業委員会に格別なご理解とご協力を賜っておりますこと、御礼申し上げます。

皆さまもご存知のとおり、近年農業を取り巻く環境というのはかなり厳しくなってきました。高齢化による離農や後継者不足、遊休農地・耕作放棄地、それに加えて国際情勢も厳しく変化しており、資材や燃料等の高騰、異常気象、そして桜井市で問題になっております鳥獣害など、そういったことへの対策が本年4月から新たに地域計画という形で実施されることになりました。

それに伴いまして、桜井市の農業委員会としましては、農地等利用最適化推進の観点から、様々な課題解決に向けて、農業委員会に関する法律第38条に基づいて、市長に対して意見書を提出させていただくことを検討しております。その内容を精査いただき、桜井市の農業の振興に役立てていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(伊藤会長)

ありがとうございます。事務局の方から何かコメントはございますか。

(事務局)

今、委員からおっしゃっていただきました内容につきましては、担当部局と調整させていただいて、計画への反映を検討させていただきます。

(伊藤会長)

よろしくお願ひいたします。他の委員の方どうでしょうか。

(委員)

2点質問がございます。

この総合計画審議会の議事録および資料については、ホームページにアップされているところですが、手順としてホームページにアップする前にこの第2回審議会の場で、第1回審議会の議事録を確認すべきではないでしょうか。その手順が抜けているので、次回9月に予定されている審議会では、今回の第2回審議会の議事録確認を行う、あるいはあらかじめ事前に各委員に郵送するなりして確認しておいていただく、というようなことが必要ではないかと思います。これが1点です。

(伊藤会長)

まず1点目についてですが、事務局は回答をお願いします。

(事務局)

今、委員がおっしゃった議事録につきましては、次回の会議の前に皆さま方に確認いただけるよう準備をさせていただきたいと思います。

(委員)

どうぞよろしくをお願いします。

(伊藤会長)

2点目をお願いします。

(委員)

2点目は、今回新たな戦略ということで、案件や議事次第のところに「新たな『戦略的プロジェクト』」について、というように書いています。前期5年間、後期5年間の間にあって、その前期の振り返りを行った上で、状況変化もあるでしょうから、そういうことを踏まえて今後の5年間の新たなプロジェクトを策定するという意味において、前回からどこがどういうふうに新たに変わったのか、あるいはそれを継続してやっていくのか、そのあたりは今の説明では少しわかりにくいと思います。だから、どこがどういう状況変化で新たな戦略的プロジェクトになったのかということを、もう一度簡単に説明していただければと思います。

(事務局)

今おっしゃられた詳細な資料につきましては、今皆さま方に具体的な説明をさせていただ

くことはできないのですが、今皆さま方に見ていただいております戦略的プロジェクトを作るにあたりましては、まず事務局並びに市の職員の方で、前期の令和3年度から令和7年度までの計画の進捗なり見直しをさせていただいております。令和7年度までに終了した事業については、正規のプロジェクトから外させていただいているという状況ですので、ここに掲載しておりますのは、令和3年度から前期の計画として残っていて、まだ実現していない項目や取り組み事業と、令和8年度から新たに提案として出させていただいている事業となります。その中身については、今申しましたように直接皆さま方に比較表としてお見せするものがないので、次回の会議の際にどう変わっていったかという資料につきましては、併せてご覧いただけるよう準備させていただきたいと思っております。以上です。

(伊藤会長)

それでよろしいでしょうか。

(委員)

はい。ぜひ次回そういう形で、これまでの項目に対して今回の新たな戦略的プロジェクトは、こういう経緯があってどこをどうように改めたかということをつまやく説明していただければと思います。また、そういったことをホームページ等にアップしていただければ、市民としても知る権利といいますか、行政側の市民等に知らせる姿勢というものが、ある意味明確になって良いのではないかと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(伊藤会長)

ありがとうございます。事務局でもそのように対応していただけるということで、よろしくお願いいたします。

(事務局)

承知いたしました。

(伊藤会長)

他の委員からはどうでしょうか。

(委員)

林業、木材産業のことでお尋ねしたいのですが、資料1ページ目の「稼げる農林業の創出」のちょうど真ん中の辺り、森林整備等々についての記載がございます。森林環境税関連事業

の「県の森林環境税を活用し、施業が放置された人工林の針広混交林への誘導を図りながら、環境に配慮した持続可能な森林環境の整備を行う。」という内容のところなのですが、ちょうど来年から5年間だと、おそらく山林所有者さんにも経営管理意向調査がもうほぼ整って、自分で意欲的に管理するという方と、管理を行政に任せたいという方がもう見えているところかと思います。推測ですが、おそらく管理を行政に任せたいという方が一定数おられると思いますし、地場産業の一つとしてもございますので、具体的な施業等では桜井木協など民間の力を大いにご利用いただいて、木材のまち桜井をぜひ応援させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(委員)

今の話なのですが、分収造林契約というものがあります。分収造林で上がった収益はどうされるのでしょうか。特に管理を市の方に任せる場合、地上権などについて個別に契約を結ぶはずですが。

(委員)

私がお答えして良いのですか。

(伊藤会長)

答えられる範囲でお願いします。

(委員)

不勉強で申し訳ないのですが、国有林、国有地に植林をされてその立木を分収ということで、民間と国が分ける制度は聞いたことがあります。

(委員)

私有林じゃなくて、国有林ということですか。

(委員)

そう思います。伐採の判断は国がされていたと思いますので。

(委員)

分かりました。

(伊藤会長)

他の委員の皆さまはいかがでしょう。ございませんか。それでは、案件1「新たな『戦略的プロジェクト』」について、委員からのご意見等を反映し、取りまとめることとすることにご異議ございませんか。なお、また後ほどお気付きのことがあったら、その時にお話ししてください。

【「異議なし」の声】

(伊藤会長)

それでは、事務局において、取りまとめることとします。ありがとうございました。

次に、「後期基本計画の策定に向けた進捗状況」について、を議題とし、審議をしたいので、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

続きまして、案件2「後期基本計画の策定に向けた進捗状況」について説明いたします。資料2をご覧ください。

1. 総合計画の説明ですが、総合計画の構成や戦略的プロジェクトの位置づけについて、簡単におさらいさせていただきます。

ページ中央のピラミッドのような構成イメージ図をご覧ください。総合計画は、まちの将来の大きな方向性を示す「基本構想」が一番上にあり、これを実現するための分野別の取り組み方針を定めた「基本計画」がその下にあり、そして実際に市が行う事務事業にあたる「実施計画」がそれを下支えしているという3層で構成されております。

また、それぞれの計画期間につきましては、ページ下部の図をご覧ください。総合計画は社会環境の変化に対応しやすいよう、基本構想を10年、基本計画を前期・後期に分け各5年としておりまして、今回策定を進めておりますのは、この令和8年度から12年度を計画期間とする後期基本計画であります。

一方、「戦略的プロジェクト」は、この前期・後期各5年の基本計画の中でも、特に重点的に取り組む施策を位置づけたものとなっており、「第2期桜井市デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標と連動させ、明確な成果指標のもと進捗管理を行いながら事業を進めております。

なお、市民目線の総合計画とは、基本構想と戦略的プロジェクトで示す、市が目指す大きな方向性を分かりやすくしたものとなっております。一方、行政運営用総合計画とは、基本構想を位置付けた柱ごとに各部署が実施する事業をとりまとめたもので、例年、組織内の行

政評価において進捗管理をしており、結果を市ホームページにて公表しております。

続きまして、2. 基本計画の進捗についてご説明いたします。2ページをご覧ください。

後期基本計画の策定におきましては、令和6年9月に実施した市民・子どもアンケート調査や令和7年3月に開催した中高生ワークショップの結果など市民の意向把握や現行計画の評価、社会情勢、技術革新、人口動態などの社会潮流等を踏まえて作業を進めております。

戦略的プロジェクトについては、係長級の職員で構成する作業部会において内容を検討し、若手職員で構成する分科会において市民に伝わりやすい概要版の作成に向けて検討を進めております。なお、今までの検討の流れは下の表のとおりでございます。

続きまして、3. 戦略的プロジェクトの位置づけについてご説明いたします。3ページをご覧ください。

戦略的プロジェクトでは、行政内の横断的な連携により、より効果的に課題解決を目指す取り組みとして、以下の6項目を意識して位置付けを行っております。1つ目は、基本計画の取り組みや事業の中で各課と連携することでより効果が高くなる取り組み、2つ目は、戦略的プロジェクトに位置づけた事業は各課の優先的な事業として取り組みを進めるとともに、関連する部署とも調整しながら進めるということ、3つ目は、後期基本計画に基づき実施する事業を中心に、次の総合計画に記載する取り組みの検討も含めたプロジェクト、4つ目は、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略と整合を図るデジタル活用の施策、5つ目は、第2世代交付金（地方創生型）を活用するための官民連携の施策、6つ目は、市長のマニフェストと整合した施策であります。なお、戦略的プロジェクトの4つの基本目標と市長のマニフェストとの関係は、以下の表のとおりとなっており、プロジェクトの一番上「魅力的な働く場を創る活力あるまちづくり」については該当がありません、これに対応する取り組みとして、上之郷地域における土地利用の見直しについて、奈良県、天理市との勉強会発足を契機に検討が始まっており、将来的には6次産業化や企業誘致にも発展するような取り組みに繋げていきたいという市長の意向がございます。また、これらすべての取り組みに対して行政のデジタル化（自治体DX）を検討し、効率的・効果的な行財政改革を推進してまいります。

案件2の説明は以上となります。

（伊藤会長）

ご説明ありがとうございました。ただ今、事務局より説明がありましたが、本件についてご意見・ご質問などはございませんか。

（委員）

ご説明ありがとうございました。

2点確認させていただきたいのですが、3ページ目の市長マニフェストについて、「道の駅の整備」は戦略的プロジェクトに入っているのですか。

(事務局)

今、委員がおっしゃった内容につきまして、具体的に道の駅という項目は戦略的プロジェクトの中には書かせていただいておりますが、3ページ目の上から3つ目「まちづくり基本計画に沿った個別の事業を具体的に推し進めていく」というところに包括させていただいております。大神神社周辺地区のまちづくりについての基本計画の中には、今申し上げました道の駅の計画は既に掲載されておりますので、これをもって含めているということにさせていただきます。以上でございます。

(委員)

前の議案に戻るのですが、戦略的プロジェクトの表について、内容が多岐にわたって大変だと思うのですが、重要度や優先順位が分かるようにした方が良いのではないのでしょうか。5年間で戦略的プロジェクトを仕上げるぞというところに重さが感じられないと正直思いました。5年後のまちづくりなど、重さの違うものが並列に並べられており、5年間で何がどのように進むか、委員の皆さまも見えにくいのではないかと思うので、何とかならないのかなと思います。今すぐどうしてほしいというわけではないのですが、5年間でここまでやりますよということが分かる工程表のようなものがあれば、市民の皆さまにとっても分かりやすいと思うのですが、どうでしょうか。

(事務局)

直接的な回答になるかどうか分かりませんが、今回は概要版を作らせていただく予定をしており、こういったプロジェクトの中でも特に市民の皆さま方に関心あるものについて特出しをして、どういう形になっていくのか年度を追って知っていただけるようなことを、今までと違う形で作らせていただくということが1つ挙げられます。

まだ財政部局に話をしておりませんが、こういったプロジェクトをやる限りは、やはり優先すべき事業を計画的に進めていく必要があると思いますので、今現在運用しております中期財政計画等への位置づけをどのようにしていくかということを考えていきたいと思っております。以上でございます。

(伊藤会長)

よろしいでしょうか。

(委員)

ご説明ありがとうございました。

1点だけ、先ほどの資料の3ページに「市長マニフェスト」という言葉が出てきました。マニフェストというのは、世間一般では「政治家もしくは政党が国民主権に対して選挙のとき等に示した上で当選を果たして、それを守っていく」という認識だと思っておりますが、これらの項目は、いつ示されたものと認識すれば良いのでしょうか。

(事務局)

今のご質問につきましては、前回の市長の4期目の選挙の際に示されたものを、このプロジェクトに載せさせていただいております。

(委員)

ということは、前回の市長選挙の選挙公報等には示してあったということで良いのですね。

(事務局)

当時の選挙チラシに載っていた項目を掲載させていただいております。

(委員)

分かりました。

(伊藤会長)

よろしいですか。他の委員の皆さまはどうでしょうか。

(委員)

1点質問がございます。

先ほどの委員の質問にも関連するのですが、戦略的プロジェクトの中でも特に優先順位付けのようなものが必要であるといったお話であると受け止めました。

私が思うのは、とにかく新規性や独自性のあるプロジェクトに目が向きがちであると思うのですが、やはり市民が安心できる、現状に満足できるのは、現状のいろいろな取り組みについて市民が一定の満足を得られるようになって初めて、新規性のあるものや独自性のあるものに対して、市民の目もそちらに向いていくのではないかとということです。

前回の第1回審議会場で申し上げさせていただきましたが、特に子育て世代について、

プロジェクトの3つ目ですが、私が言いたいのは、既存の設備、例えば学校のトイレや机、あるいは遊具、これらはいろんな予算などの制約もある中で、リニューアルやメンテナンスといったことがなされないまま、例えばトイレが1年以上使えないような状態で、こどもたちが学校で教育を受けているというのは、とても理解できないということです。

ですから、その新しい戦略的プロジェクトをやっていく上で、資料の2ページ目に書かれているように、いろんな場でこれまでの取り組みを評価されて、そして状況変化を踏まえて、新しいプロジェクト、後期計画を作っていくという中で、本当にこれまでの5年間の取り組みはきちっと行われているのか、先ほど申し上げましたように、学校のトイレが1年以上も使えないような状態であることに対して校長先生に言えば、「何度も市の方に言っているが予算がない」と。

そういうことでは済まされない問題ではないのかというようにも思いますので、ぜひ基本計画を作るにあたっては、これまでの取り組みをきちっともう一度評価していただけるようなことをお願いできないかと思います。

(伊藤会長)

ありがとうございました。事務局から何かございますか。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。

今、具体的な例を挙げてご説明いただいたとおりでございます。このピラミッドの基本計画の部分に、我々が市として行っている42の施策がここに載っており、その中には具体的に出していただいた、そのような施設や設備のことも入れさせていただいております。今おっしゃっていただいた意見については、教育委員会等にお伝えし、年次的に進められるよう、また、財政的に予算措置されるよう進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(委員)

どうぞよろしくお願いいたします。

(伊藤会長)

他に何かありますか。

(委員)

私は47年前に県外から桜井市に移ってきました。その頃の桜井市といえば、神社仏閣、木材と素麺のまち、ということになっていました。今年の春、NHKで「ええトコ」という、まちの紹介をする番組で桜井市が取り上げられ、喜んで見ていましたら、なんと、相変わらず神社仏閣、木材と素麺のまち、という取り上げ方でしかありませんでした。我々及び我々の先輩の世代はこの40数年、何をしていたのかという思いでそれを見ていたのです。

40数年たっても、まちの評価が全く同じであるということは、この間に何ら新しいもの、取り組みがなかったということです。その理由は簡単です。それは市の関係者全員が、口を開けば「企業の誘致」としか言ってこなかったからです。確かに一定数の企業の誘致は必要です。しかし、企業さえ誘致していれば良いというものではないでしょう。それは確かに企業さえ誘致しておけば、こんな楽なことはありません。自分たちの頭で何も考えなくても、企業が金を落としてくれるわ、雇用は増えるわ、こちらは何もしなくても良い。万々歳です。そのため、「これが我々のつくり上げた新しい桜井だ、見てくれ！」と胸を張って言えるようなものが何もないのです。もういい加減に、ふたこと目に「企業の誘致」と言うのはやめにしませんか。以上です。

(伊藤会長)

ご意見ありがとうございます。

これはなかなかすぐに答えられない回答ではないかと思いますが、委員のおっしゃることももちろん大事で、入口が全て正しいわけではないということは間違いありません。

私もいくつかの自治体のまちづくりに関わっておりますが、やはり地元の市民や様々な関係者みんなが自分事として、自分はどうするのかという気持ちを持たないと、おそらく変わっていかないと思います。今そういう時期になりつつありますし、今回の計画の中でも「市民目線の総合計画」を謳っていますから、市民にもしっかり目線に向けてもらい、納得というか理解されるような計画になれば良いのではないかと考えています。

他にいかがでしょうか。戦略的プロジェクトで「ここが足りないのではないか」と思うようなことはないですか。案件の2についてご意見をいただきましたが、1に戻っていただいて、先ほどいい忘れたことや気がついたことがあれば発言いただいても結構です。

会長（議事進行役）が発言するのは良くないのですが、1つだけ気になることがあります。戦略的プロジェクトの中で比較的力を入れておられるのは「子育て世代に選ばれこどもが輝くまちづくり」で、かなり事業数も多くなっていますが、どうも現在問題になっているところが抜けているのではないかと思います。7ページ目の「教育環境の充実」のところは「環境」ですからハード整備もあるのですが、今問題になっているいじめや引きこもり問題、不登校問題、これらは市だけで対応できる問題でないと思いますが、全員が全員ではないに

しても、やはりこういうこともお子さんがおられる家庭にとっては非常に重要な問題です。やはり桜井市に住んでいたら、学校教育だけでなく、そのような問題に対応していただけるような事業があるのなら、どこかに記載されているのでしょうか。

(事務局)

こちらの総合戦略は具体的にお話しさせていただいたのですが、そのような対応等については基本計画の方に掲載して進めていくこととなっております。

(伊藤会長)

それは基本計画の方で一応対応しているものの、戦略的プロジェクトには入っていないということなのですね。

(事務局)

戦略的プロジェクトの中で対応しているものがあるとすれば、7ページの下から4行目「家庭教育への支援」というところになります。

(伊藤会長)

それなら事業概要のところでも少し触れてもらうかですね。

他に意見はありますか。

先ほど委員の方々から意見をいただき、私もこれまでの計画の総括をきちんとしてほしいと思いました。その上で新たなプロジェクト考えるべきだという意見があり、おそらくその通りだと思います。できるだけ市民に分かりやすいように、「市民目線」という言葉も使われていますから、そのような計画を進めていくというスタイル、姿勢で臨んでいただければと思います。

それでは他に意見がないようでしたら、案件2「後期基本計画の策定に向けた進捗状況」について、委員からのご意見等を反映し、取りまとめることとすることにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

(伊藤会長)

それでは、事務局において、取りまとめることとします。次に今後の予定について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

今後の予定ですが、次回の第3回審議会につきましては、9月下旬頃を予定しております。ただ、申し訳ございませんが今の段階ではこの日ということは申し上げられません。また日時が決定しましたら、早めに皆さま方にお伝えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

(伊藤会長)

ありがとうございました。

最後に「その他」でございますが、事務局から何か連絡はないですか。

(事務局)

先ほど委員から発言がありましたように、今回の議事録につきましては事前に送らせていただき、次回の会議までに確認していただけるようにしたいと思います。

それから、本日の会議につきましては、この戦略的プロジェクトというところを確認していただきました。こちらについては、先ほどの資料2の1ページ目にもございますように、総合計画と総合戦略の双方に関係する、中心的な位置づけの大きな計画となっております。これを皆さま方にご審議いただきましたので、今後はこの計画をもとに、後期の基本計画や第3期の総合戦略の確定に向けて進めていきたいと思っております。9月下旬頃に予定しております第3回目の会議については、この基本計画も含めた一体的な計画として、皆さま方にこの総合計画を見ていただくということで、ほぼ最終的な形のものを見ていただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

(伊藤会長)

次回の会議は重要であるということですが、もしよろしければ、後で気がついたことがありましたら、事務局の方に質問や意見をいただいて、その方の了解を得た上で、このような意見があったということを皆さまで共有し、次回の審議会で議論するための材料にもできるかと思っておりますので、もしございましたらよろしくお願いいたします。

それでは、これで本日の案件は全て終了いたしました。事務局の方よろしくお願いいたします。

(事務局)

先ほど申し上げましたように、次回の審議会は9月下旬に予定しておりますのでよろしく

お願いいたします。

それでは本日の審議会はこれにて終了させていただきたいと思えます。

(伊藤会長)

皆さま本日はどうもありがとうございました。